◇伊方町の教育関係支援制度等

令和7年4月1日現在

支援制度	対象者	内　容
学校教材費保護者負担無償化事業 （令和7年度新規事業）	小・中学生	教材費にかかる保護者負担の経費を無償化。 小学生 20,000 円/年　中学生 25,000 円/年
高校生等修学支援 （令和6年度新規事業）	高校又は特別支援学校(小・中・高等学部)に通学する児童・生徒を養育する保護者	児童・生徒 1 人あたり　月額：5,000 円（年額最大 60,000 円）の地域商品券を交付。
学校給食費補助事業 （令和5年度新規事業）	小・中学生	小学生、中学生の給食費徴収額の半額を補助。 R6半額補助後の保護者負担　小学生 145 円/食　中学生 163 円/食
教育振興補助事業	小・中学校入学予定者、中学校卒業生予定者	小・中学校の入学予定者に 30,000 円、高校の入学予定者及び就職予定者に 50,000 円の地域商品券を交付。
就学援助費、就学奨励費の支給	小・中学生	町民税非課税世帯、ひとり親等で児童扶養手当を受給している方等に対して、学校給食費、学用・通学用品費、野外活動費、修学旅行費、医療費等を援助。
伊方町奨学資金	高校生～	優秀な生徒又は学生で、経済的な理由により修学困難な者に対し、奨学資金を貸与する。 ※他の奨学金制度との重複可能。
伊方町奨学金返還支援事業補助金	伊方町奨学資金を返還中の者	町内に定住等の条件を満たす方に奨学資金の返還に要する費用の2分の1（上限 10 万円）を補助。 ※担当課：総合政策課
伊方町学校行事補助金	町内小中学校	小中学校が行う修学旅行等の学校行事に要する経費に対し概ね半額を補助。 R6補助実績　修学旅行費用　小学生 20,000 円　中学生 30,000 円
伊方町人材育成事業費補助金	町民	地域活性化のための学習や研修のための事業で、まちづくりに寄与すると認められる事業にかかる費用を半額以内で補助。
伊方町スポーツ大会参加補助金	町内の団体又は個人	社会体育における県外のスポーツ大会又は国際大会に参加する団体又は個人に対し参加にかかる経費を半額以内で補助。
こども英語スクール	小学生低学年	次世代を担う子どもたちに、英語に慣れ親しんでもらい、国際的な視野とコミュニケーション能力の育成を目的とした「こども英語スクール」を開催。参加費無料。
小学生国内派遣事業	小学生	小学生に文化・人の交流、体験学習等を通して幅広い考え方や行動力を養ってもらうため、姉妹町村締結先の北海道泊村へ派遣し、費用の概ね半額を補助。 R6実績　旅費 131,500 円の内 71,500 円を補助（負担金 60,000 円）
中学生海外派遣事業	中学生	町内中学生の希望者が、アメリカ合衆国、特に姉妹都市であるレッドウイング市にてホームステイし、異文化研修、語学研修を行う費用を補助。 R6実績　旅費 555,810 円の内 355,810 円を補助（負担金 200,000 円）
高校生語学研修事業 （令和5年度新規事業）	高校生	町内在住の高校生希望者に、短期間の語学研修と異文化体験のため、海外派遣費用を補助する。 R6実績　旅費 901,490 円の内 601,490 円を補助（負担金 300,000 円）
子どもの体験活動支援事業	小・中学生	町内の各種体験事業の機会を提供するため、小学生に 2,000 円、中学生に 2,500 円分の無料券を配布。
坊ちゃん劇場観劇補助	中学生	学校単位での坊ちゃん劇場の観劇の際に、観劇料他の全額を補助。
小中学校英語検定補助	小学高学年・中学生	小学生高学年、中学生の英語検定受験料の全額を補助。